

## 平成27年度財政状況資料集の公表について

市の財政状況について、平成21年度分までは「財政比較分析表」、「財政状況等一覧表」等により公表をしておりましたが、種々の財政情報について公表様式の整合性を図り、全国の地方公共団体と比較可能な指標をもって、分かりやすく情報の提供をするため、総務省が新たに平成22年度分から提示した共通の様式により、「財政状況資料集」を作成しましたので公表いたします。

この財政状況資料集のうち、「市町村財政比較分析表」、「市町村経常経費分析表」については、人口と産業構造で全国の市区町村を35グループに分類した「類似団体」との比較結果を分かりやすくグラフで表しています。

那須烏山市（「都市I-0」と分類されます）と同グループの類似団体は、全国で62団体（平成28年3月31日現在、昨年度も同団体数）あります。栃木県内では同グループの団体は矢板市が同グループになっています。

※県内・外の他団体の財政状況資料集は、栃木県または総務省のホームページで閲覧できます。

### ●用語解説（50音順）

#### 【い】

##### ○一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設けられた団体をいいます。

##### ○一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経費を計上した会計であります。例えば議会費、総務費、民生費、土木費、教育費等が計上されます。

##### ○一般会計等

健全化法における実質赤字比率の対象となる会計です。地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当します。これは地方財政統計で用いられる普通会計とほぼ同様の範囲となっております。

##### ○一般財源

地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額をいいます。

##### ○一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもので、目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれます。

## 【き】

### ○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方道路譲与税等}$$

### ○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されます。

$$\begin{array}{ccc} \text{単位費用} & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ \text{(測定単位1あたり費用)} & & \text{(人口・面積等)} & & \text{(寒冷補正等)} \end{array}$$

## 【け】

### ○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等

×100

経常一般財源等(地方税+普通交付税等)  
+減収補てん債特例分+臨時財政対策債

### ○減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金をいいます。

### ○健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称をいいます。

## 【こ】

### ○公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用

企業であり、それ以外の公営企業が法非適用企業です。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車輸送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等（以上、任意適用事業）があります。法非適用事業は、法律を適用していない公営企業（地方財政法第6条に規定するもの）があります。

公営企業を行うために設けられた特別会計が、公営企業会計です。法適用企業の公営企業会計については、企業会計方式により経理が行われるが、法非適用企業については、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理となります。

## 【さ】

### ○財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

### ○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

### ○債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為をいいます。地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されています。

## 【し】

### ○資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率をいいます。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

### ○実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

### ○実質公債費比率

標準的な財政規模に占める借金返済額の割合で、水道や下水道をはじめとした公営企業なども含めた地方公共団体の実質的な債務負担を示します。具体的には次の式により算出します。

なお、この実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要になり、さらに、25%を超えると地方債の発行が制限され、早期健全化団体となります。

$$(A+B)-(C+D)$$

---

$$E-D$$

- A 繰上償還分を除いた元利償還金
- B 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C 元利償還金に充てられた特定財源
- D 普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E 標準財政規模

### ○実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額をいい、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

### ○実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額をいいます。

### ○将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となります。

$$A-(B+C+D)$$

---

$$E-F$$

#### A 将来負担額=(1)~(8)までの合計額

- (1)当該年度の前年度における一般会計等に係る地方債現在高
- (2)債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- (3)一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの負担等見込額

(4)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額

(5)職員の退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額

(6)地方公共団体の設立した一定の法人(地方公社、第三セクター等)の負債の額等に係る一般会計等負担見込額

(7)連結実質赤字額

(8)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額

B 充当可能基金額(地方債の償還に充当が可能な基金)

C 特定財源見込額(地方債の償還に充当が可能な特定の歳入の見込額)

D 地方債の償還に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

E 標準財政規模

F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

### ○人口1000人当たり職員数

平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いました。職員数は平成28年4月1日現在の職員数です。

【そ】

### ○早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値をいいます。

### ○その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金をいいます。具体的には、公共施設等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金等があります。

【た】

### ○第三セクター

地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人及び民法法人をいいます。

### ○単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累計であるので、その影響を控除した単年度の収支のことをいいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額になります。

## 【ち】

### ○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付されます。

## 【と】

### ○特定財源

財源の用途が特定されている財源であり、国庫支出金（都道府県支出金）、地方債、分担金、負担金、使用料手数料等をいいます。

### ○特別会計

特別会計は一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理される会計をいいます。料金収入を主な財源としている公営企業会計、法律で特別会計の設置が義務付けられている国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などが、特別会計として設けられています。

## 【ひ】

### ○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額になります。

### ○標準税収入額

地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額をいいます。具体的には、法定普通税の基準税額の合計になります。

## 【ふ】

### ○普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な把握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分をいいます。

健全化法における実質公債費比率の対象となる「一般会計等」とほぼ同様の範囲の会計となっております。

【ら】

○ラスパイレス指数

地方公共団体の職員構成が国の構成と同じであると仮定した場合の給与総額を比較したものです。平成28年度地方公務員給与実態調査のデータを用いて算出しています。

【り】

○臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債をいいます。

【れ】

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。

すべての会計や赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

# 平成27年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	栃木県		市町村類型	I-O		指定団体等の指定状況		区分	平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	区分	平成27年度(千円・%)	平成26年度(千円・%)																																																																																																								
						財政健全化等	×																																																																																																														
市町村名	那須烏山市		地方交付税種地	2-2		財源超過	×	歳入総額	12,757,823	12,344,620	実質収支比率	4.7	4.8																																																																																																								
						首都	×	歳出総額	12,069,872	11,915,599	経常収支比率	90.8	92.4																																																																																																								
						近畿	×	歳入歳出差引	687,951	429,021	(※1)	(95.3)	(97.2)																																																																																																								
								翌年度に繰越すべき財源	288,007	28,307	標準財政規模	8,505,253	8,308,185																																																																																																								
人口	27年国調(人)	27,047	産業構造(※5)		中部	×	実質収支	399,944	400,714	財政力指数	0.44	0.44																																																																																																									
	22年国調(人)	29,206			過疎	×	単年度収支	-770	-92,855	公債費負担比率	15.0	14.9																																																																																																									
	増減率(%)	-7.4			山振	×	積立金	1,060	748	健全化判断比率																																																																																																											
住民基本台帳人口(※7)	28.01.01(人)	28,005	第1次	22年国調	17年国調	低開発	○	積立金取崩し額	121,641	394,896	実質赤字比率	-	-																																																																																																								
	うち日本人(人)	27,760		1,593	2,047	指数表選定	○	実質単年度収支	-121,351	-487,003	連結実質赤字比率	-	-																																																																																																								
	27.01.01(人)	28,509	第2次					基準財政収入額	2,917,237	2,806,378	資金不足比率(※4)																																																																																																										
	うち日本人(人)	28,249		4,729	5,692			基準財政需要額	6,792,020	6,400,637																																																																																																											
	増減率(%)	-1.8	第3次	7,543	8,171			標準税収入額等	3,676,537	3,588,549																																																																																																											
	うち日本人(%)	-1.7		54.4	51.3			経常経費充当一般財源等	7,773,691	7,538,827																																																																																																											
面積(km <sup>2</sup> )	174.35						歳入一般財源等	9,689,178	9,551,628																																																																																																												
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	155																																																																																																																				
世帯数(世帯)	9,439																																																																																																																				
職員の状況																																																																																																																					
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	13,894,758	14,447,637																																																																																																										
	市区町村長	1	7,500		一般職員	214	670,676	3,134	うち公的資金	3,536,677	4,026,221																																																																																																										
	副市区町村長	1	6,100		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	707,635	435,239																																																																																																										
	教育長	1	5,600		うち技能労務職員	9	27,135	3,015	収益事業収入	-	-																																																																																																										
	議会議長	1	3,700		教育公務員	11	37,510	3,410	土地開発基金現在高	200,000	374,675																																																																																																										
	議会副議長	1	3,000		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	2,059,117	2,079,698																																																																																																										
	議会議員	16	2,700		合計	225	708,186	3,147	減債基金	117,376	117,323																																																																																																										
					ラスパイレ指数				99.2	その他特定目的基金	4,084,318	3,904,694																																																																																																									
<table border="0"> <tr> <td>一般会計等の一覧</td> <td>事業会計の一覧</td> <td>公営企業(法適)の一覧</td> <td>公営企業(法非適)の一覧</td> <td>関係する一部事務組合等一覧</td> <td>地方公社・第三セクター等一覧</td> </tr> <tr> <td>項番</td> <td>会計名</td> <td>項番</td> <td>会計名</td> <td>項番</td> <td>組合等名</td> <td>項番</td> <td>団体名</td> <td colspan="6">(※3)</td> </tr> <tr> <td>(1) 一般会計</td> <td></td> <td>(3) 国民健康保険特別会計</td> <td></td> <td>(6) 水道事業会計</td> <td></td> <td>(7) 簡易水道事業特別会計</td> <td></td> <td>(10) 南那須地区広域行政事務組合(普通会計)</td> <td colspan="5">(16) 那須烏山市農業公社</td> </tr> <tr> <td>(2) 熊田診療所特別会計</td> <td></td> <td>(4) 介護保険特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(8) 下水道事業特別会計</td> <td></td> <td>(11) 南那須地区広域行政事務組合(病院会計)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(5) 後期高齢者医療特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(9) 農業集落排水事業特別会計</td> <td></td> <td>(12) 栃木県市町村総合事務組合(一般会計)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(13) 栃木県市町村総合事務組合(特別会計)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(14) 栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(15) 栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>														一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)						(1) 一般会計		(3) 国民健康保険特別会計		(6) 水道事業会計		(7) 簡易水道事業特別会計		(10) 南那須地区広域行政事務組合(普通会計)	(16) 那須烏山市農業公社					(2) 熊田診療所特別会計		(4) 介護保険特別会計				(8) 下水道事業特別会計		(11) 南那須地区広域行政事務組合(病院会計)								(5) 後期高齢者医療特別会計				(9) 農業集落排水事業特別会計		(12) 栃木県市町村総合事務組合(一般会計)														(13) 栃木県市町村総合事務組合(特別会計)														(14) 栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)														(15) 栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)					
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧																																																																																																																
項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)																																																																																																													
(1) 一般会計		(3) 国民健康保険特別会計		(6) 水道事業会計		(7) 簡易水道事業特別会計		(10) 南那須地区広域行政事務組合(普通会計)	(16) 那須烏山市農業公社																																																																																																												
(2) 熊田診療所特別会計		(4) 介護保険特別会計				(8) 下水道事業特別会計		(11) 南那須地区広域行政事務組合(病院会計)																																																																																																													
		(5) 後期高齢者医療特別会計				(9) 農業集落排水事業特別会計		(12) 栃木県市町村総合事務組合(一般会計)																																																																																																													
								(13) 栃木県市町村総合事務組合(特別会計)																																																																																																													
								(14) 栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)																																																																																																													
								(15) 栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)																																																																																																													

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載。

(1) 普通会計の状況 (市町村)

歳入の状況 (単位 千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比
地方税	3,053,832	23.9	3,053,832	37.4
地方譲与税	135,228	1.1	135,228	1.7
利子割交付金	4,046	0.0	4,046	0.0
配当割交付金	15,644	0.1	15,644	0.2
株式等譲渡所得割交付金	13,395	0.1	13,395	0.2
地方消費税交付金	541,412	4.2	541,412	6.6
ゴルフ場利用税交付金	38,591	0.3	38,591	0.5
特別地方消費税交付金	-	-	-	-
自動車取得税交付金	30,738	0.2	30,738	0.4
軽油引取税交付金	-	-	-	-
地方特例交付金	8,551	0.1	8,551	0.1
地方交付税	4,891,902	38.3	4,302,846	52.7
普通交付税	4,302,846	33.7	4,302,846	52.7
特別交付税	580,870	4.6	-	-
震災復興特別交付税	8,186	0.1	-	-
(一般財源計)	8,733,339	68.5	8,144,283	99.8
交通安全対策特別交付金	2,291	0.0	2,291	0.0
分担金・負担金	59,217	0.5	-	-
使用料	144,834	1.1	2,154	0.0
手数料	16,358	0.1	-	-
国庫支出金	1,259,034	9.9	-	-
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-
都道府県支出金	825,204	6.5	-	-
財産収入	31,843	0.2	3,491	0.0
寄附金	2,906	0.0	-	-
繰入金	414,782	3.3	-	-
繰越金	224,021	1.8	-	-
諸収入	277,994	2.2	6,074	0.1
地方債	766,000	6.0	-	-
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	400,000	3.1	-	-
歳入合計	12,757,823	100.0	8,158,293	100.0

地方税の状況 (単位 千円・%)				
区分	収入済額	構成比	超過課税分	
普通税	3,044,630	99.7	48,975	
法定普通税	3,044,630	99.7	48,975	
市町村民税	1,373,306	45.0	48,975	
個人均等割	41,074	1.3	-	
所得割	1,061,697	34.8	-	
法人均等割	74,775	2.4	12,314	
法人税割	195,760	6.4	36,661	
固定資産税	1,413,753	46.3	-	
うち純固定資産税	1,413,139	46.3	-	
軽自動車税	68,571	2.2	-	
市町村たばこ税	189,000	6.2	-	
鉱産税	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	-	
法定外普通税	-	-	-	
目的税	9,202	0.3	-	
法定目的税	9,202	0.3	-	
入湯税	9,202	0.3	-	
事業所税	-	-	-	
都市計画税	-	-	-	
水利地益税等	-	-	-	
法定外目的税	-	-	-	
旧法による税	-	-	-	
合計	3,053,832	100.0	48,975	

区分	平成27年度		平成26年度	
	徴収率 (%)	現・計 (%)	徴収率 (%)	現・計 (%)
合計	97.7	84.0	97.1	83.7
市町村民税	99.2	95.4	98.5	94.1
純固定資産税	95.8	73.5	95.4	74.1

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	1,813,077	実質収支	161,608
病院	443,124	再差引収支	69,086
下水道	261,976	加入世帯数(世帯)	4,832
上水道	56,802	被保険者数(人)	8,569
簡易水道	28,865	被保険者	保険税(料)収入額 90 国庫支出金 113 保険給付費 273
国民健康保険	296,105	1人当り	
その他	726,205		

歳出の状況 (単位 千円・%)				
目的別歳出の状況 (単位 千円・%)				
区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等
議会費	143,590	1.2	-	143,590
総務費	1,485,997	12.3	36,192	1,262,340
民生費	3,531,725	29.3	24,645	1,983,458
衛生費	1,485,461	12.3	121,579	1,336,081
労働費	357	0.0	-	357
農林水産業費	565,283	4.7	218,576	299,834
商工費	428,284	3.5	5,565	183,514
土木費	861,647	7.1	426,216	560,931
消防費	569,015	4.7	47,553	559,283
教育費	1,525,782	12.6	399,153	1,199,693
災害復旧費	23,962	0.2	-	23,377
公債費	1,448,769	12.0	-	1,448,769
諸支出金	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-
歳出合計	12,069,872	100.0	1,279,479	9,001,227

性質別歳出の状況 (単位 千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	5,207,085	43.1	3,930,956	3,899,230	45.6
人件費	1,963,265	16.3	1,854,986	1,825,439	21.3
うち職員給	1,266,282	10.5	1,178,136	-	-
扶助費	1,795,051	14.9	627,201	625,022	7.3
公債費	1,448,769	12.0	1,448,769	1,448,769	16.9
元利償還金	1,448,769	12.0	1,448,769	1,448,769	16.9
うち元金	1,318,879	10.9	1,318,879	1,318,879	15.4
うち利子	129,890	1.1	129,890	129,890	1.5
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	5,559,346	46.1	4,585,754	3,874,461	45.3
物件費	1,638,815	13.6	1,318,809	1,095,366	12.8
維持補修費	120,167	1.0	115,715	115,715	1.4
補助費等	2,115,757	17.5	1,851,057	1,720,329	20.1
うち一部事務組合負担金	979,523	8.1	979,523	920,678	10.8
繰出金	1,313,151	10.9	1,125,348	943,051	11.0
積立金	181,456	1.5	174,825	-	-
投資・出資金・貸付金	190,000	1.6	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	1,303,441	10.8	484,517	-	-
うち人件費	36,425	0.3	36,425	-	-
普通建設事業費	1,279,479	10.6	461,140	-	-
うち補助	562,175	4.7	43,312	-	-
うち単独	716,442	5.9	417,746	-	-
災害復旧事業費	23,962	0.2	23,377	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	12,069,872	100.0	9,001,227	-	-

(注釈)  
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、  
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

平成27年度 栃木県那須烏山市

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	12,710	12,035	675	497	410	13,895	
2 熊田診療所特別会計	61	48	13	13	17	-	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							実質赤字額
計 一般会計等(純計)	12,759	12,071	688	510		13,895	-

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	資金不足比率	備考
1 国民健康保険特別会計	4,270	4,090	181	181	490	2	-	-	
2 介護保険特別会計	2,589	2,492	96	96	360	-	-	-	
3 後期高齢者医療特別会計	313	305	8	8	103	-	-	-	
4 水道事業会計	539	485	54	1,014	57	2,977	521	-	法適用企業
5 簡易水道事業特別会計	119	100	19	19	29	234	108	-	法非適用企業
6 下水道事業特別会計	631	611	19	19	225	2,654	2,639	-	法非適用企業
7 農業集落排水事業特別会計	59	56	2	2	37	281	281	-	法非適用企業
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									連結実質赤字額
計 公営企業会計等				1,340		6,148	3,549		-

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
1 南那須地区広域行政事務組合(普通会計)	1,941	1,903	38	38	31	871	479	
2 南那須地区広域行政事務組合(病院会計)	1,162	114	1,048	1,048	-	1,546	966	
3 栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	11,914	11,856	58	58	5	-	-	
4 栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	47	46	1	1	2	-	-	
5 栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	118	109	10	10	2	-	-	
6 栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	202,536	195,058	7,478	7,478	271	-	-	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
計 一部事務組合等				8,633		2,417	1,445	

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの買付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
1 那須烏山市農業公社	1	60	22	5	-	-	-	-	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
計 地方公社・第三セクター等						22	5		

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

公債費負担の状況

区分	実質公債費比率 (千円・%)			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	分母比
元利償還				























